

入 札 公 告

令和7年4月15日

国家公務員共済組合連合会(以下「当会」という。)所有の土地を下記のとおり一般競争入札により売却します。

記

1. 売却物件

物件番号07-002

愛媛県松山市高砂町二丁目2番6 宅地 418.48㎡

2. 入札参加者に必要な資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人をいう。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)に該当しない者であること。
- (2) 破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、暴力団員及びその関係者でない者であること。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員(構成員を含む。)でないこと。
- (5) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があったと認められるときから2年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)に該当しない者であること。
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 競争入札の実施に当たり当会の職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく当会との契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 当会に提出した書類に虚偽の記載をした者。
 - ⑦ その他当会に著しい損害を与えた者。
- (6) 入札代理人については、上記(1)から(5)までのいずれにも該当する者であること。
- (7) 確実な資金計画を有している者であること。

3. 入札参加申込

- (1) 入札に参加するための必要書類を希望する者は、別紙「配付書類申込書(FAX)」を送信してください。次に掲げる①～⑩の資料を送付します。
 - ① 入札注意書
 - ② 土地売買契約書(案)
 - ③ 入札参加申込書
 - ④ 誓約書(2. の(2)に該当しない者であること)
 - ⑤ 入札保証金納付等に関する留意事項
 - ⑥ 振込依頼書
 - ⑦ 入札保証金提出書
 - ⑧ 入札書
 - ⑨ 委任状
 - ⑩ 参考資料(含む図面関係)

(2) 入札に参加を希望する者が

法人の場合は、「入札参加申込書」、「誓約書」、「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」及び「代表者印鑑証明書」の4点を、

個人の場合は、「入札参加申込書」、「誓約書」及び「印鑑登録証明書」の3点を令和7年6月6日(金)までに当会へ持参又は電話連絡のうえ郵送(期限内必着のこと)してください。

なお、提出された書類はいずれも返還いたしません。

※「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「代表者印鑑証明書」及び「印鑑登録証明書」は発行後3か月以内のものに限ります。

＜配付書類等の請求・提出場所及び問い合わせ先＞

国家公務員共済組合連合会 管財・営繕部 松山担当

住所:東京都千代田区九段南1-1-10

電話:03-3222-1841(平日9:30~17:00)(内線341、345)

4. 入札保証金

入札保証金(入札金額の100分の5以上に相当する金額で、500万円以上とする。)を振込依頼書により、令和7年6月9日(月)から6月11日(水)の正午までに、指定口座へ振込手続を行うとともに、手続終了後、入金日と同日に「入札保証金提出書」を当会へFAX送付してください(FAX : 03-3222-3717)。

なお、「入札保証金提出書」原本は、入札当日提出してください。

5. 現地説明

実施いたしません。

6. 入札の日時及び場所

日時:令和7年6月13日(金) 10:00~

場所:いよてつ会館ビル2F 201号室 (松山市大街道3丁目1-1)

7. 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札の条件に違反した入札は無効となります。

8. 契約等

落札者は、宅地建物取引業法第35条に基づく重要事項説明書の交付を受けたうえ、落札決定の日から令和7年7月18日(金)までに当会の指定する契約書により、契約を締結しなければなりません。

なお、令和7年7月18日(金)までに契約を締結しないときは、入札保証金は当会に帰属します。

9. 売買代金の支払い

売買代金は、契約締結と同時に支払わなければなりません。

国家公務員共済組合連合会

送信先:FAX 番号:03-3222-3717

配付書類申込書(FAX)

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会
管財・営繕部 御中

(必須)(申込者)〒

住 所 _____

会 社 名 _____

代 表 者 _____

(担当者) _____

電 話 _____

F A X _____

下記の物件の資料を請求します。

記

物件番号: 07-002

所在地:愛媛県松山市高砂町二丁目2番6

物 件 調 査 書

物件番号	07-002				
所 在 地	愛媛県松山市高砂町二丁目2番6				
旧住居表示	愛媛県松山市高砂町二丁目2-6				
現 況 地 目 及 び 面 積	宅 地	418.48㎡			
登 記 簿 記載事項	地 番	56番			
	地 目	宅地			
	数 量	418.48㎡			
接 面 道 路 の 状 況	西側市道(南北91号線) 幅員約5.8m(建築基準法第42条第1項第1号道路)				
法 令 に 基 づ く 制 限	建 都 築 市 基 計 準 画 法 法	市街化区域			
		用途地域	近隣商業地域		
		地域・地区	—		
		建ぺい率	80%		
		容 積 率	300%		
		高度制限	—		
		防火指定	準防火地域		
	そ の 他	・斜線制限(道路・隣地) ・景観計画 ・立地適正化計画(都市機能誘導区域)			
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供 給 処 理 施設の概要		配管等の状況		施 設 整 備 状 況	施 設 整 備 の 特別負担の有 無
	電 気	接面道路配線	有		
	公営水道	接面道路配管	有		無
	公共下水道	接面道路配管	有		無
	都市ガス	接面道路配管	有		無
交 通 機 関	鉄道等	伊予鉄道高砂駅の南西方約0.3km徒歩4分 JR松山駅の北東方約2.0km徒歩25分			
参 考 事 項	・売却の際は、現状有姿(囲障・看板等を含む。)での引渡しとなります。 ・本物件内に、電柱1本、支柱1本があります。なお、電線等が空中越境しています。 ・本物件のコンクリートバリの一部が東側隣接地越境しています。なお、隣接地所有者と越境に関する覚書を締結しています。 また、西側市道の道路標識の一部が本物件に越境しています。 ・本物件は、石手川の氾濫により3mの浸水が想定されています。 ・本記載事項と現況に相違のある場合は、現況を優先します。				

位置図

対象不動産



(C) 2022ZENRIN (Z08E-860)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年5月26日	不動産番号	5000000120196
地図番号	621	筆界特定	余白		
所 在	松山市高砂町二丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町反畝歩	原因及びその日付〔登記の日付〕	
77番2	宅地	⑩	168 94	余白	
2番6	宅地		418 84	昭和39年6月10日土地区画整理事業完了 〔昭和39年10月12日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年5月26日	
余白	余白		418 48	③錯誤 〔令和6年4月9日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和61年1月23日 第2326号	原因 昭和59年4月1日昭和58年法律第8 2号附則第5条第1項による承継 所有者 東京都千代田区大手町一丁目4番1号 国家公務員等共済組合連合会 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所、名称変更	令和4年3月4日 第5744号	原因 平成3年7月1日主たる事務所移転 平成9年4月1日名称変更 主たる事務所名称 東京都千代田区九段南一丁 目1番10号 国家公務員共済組合連合会
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年5月26日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(松山地方法務局管轄)

令和6年4月15日

大阪法務局堺支局

登記官

井 手 繁 樹

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

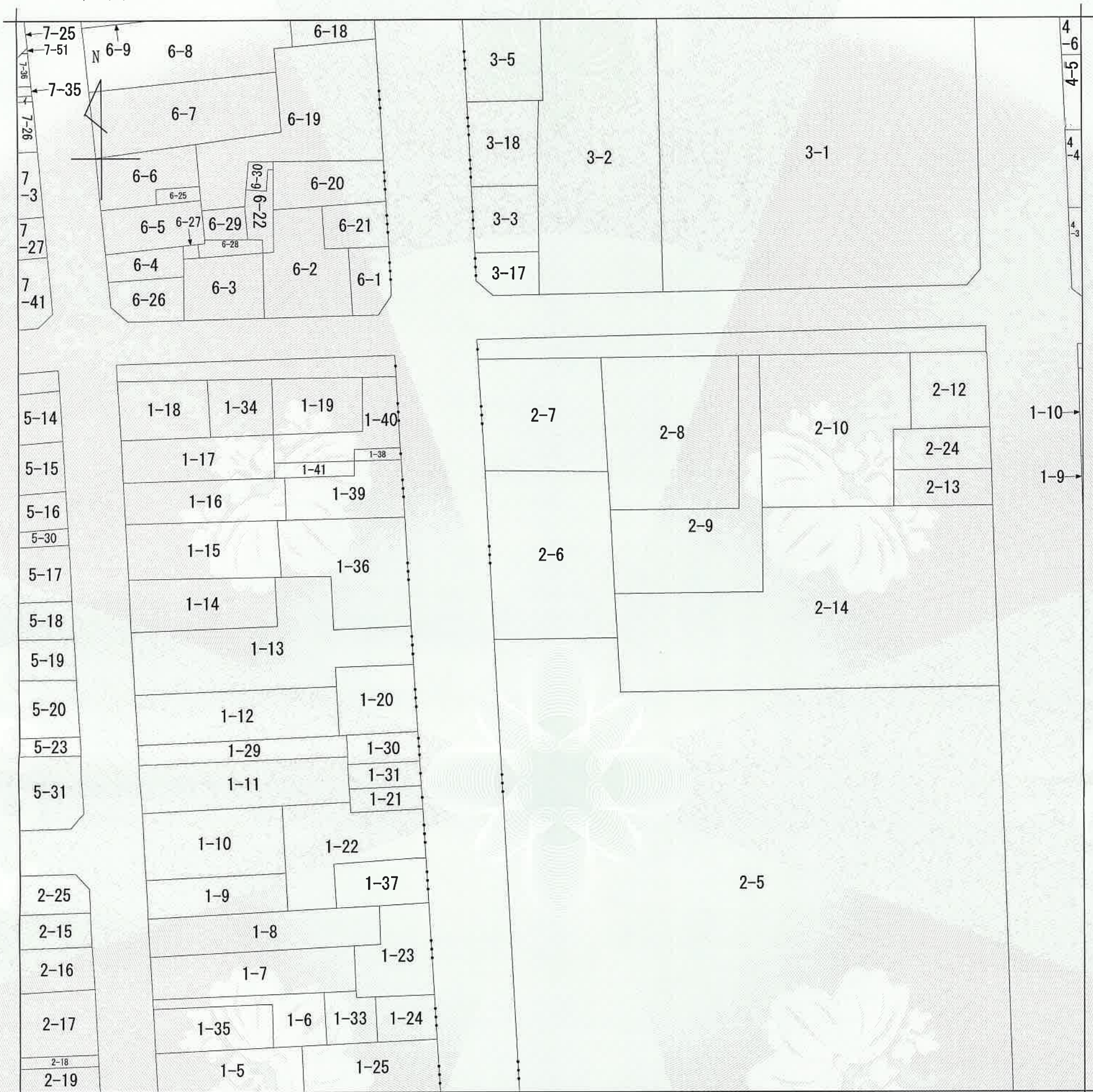
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K43819 (1 / 1)

1 / 1





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	大田町 2丁目	高砂町 2丁目
--------	------------	------------

請 求 部 分	所 在		松山市高砂町二丁目				地 番	2番6		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(松山地方法務局管轄)

令和6年4月15日

大阪法務局堺支局

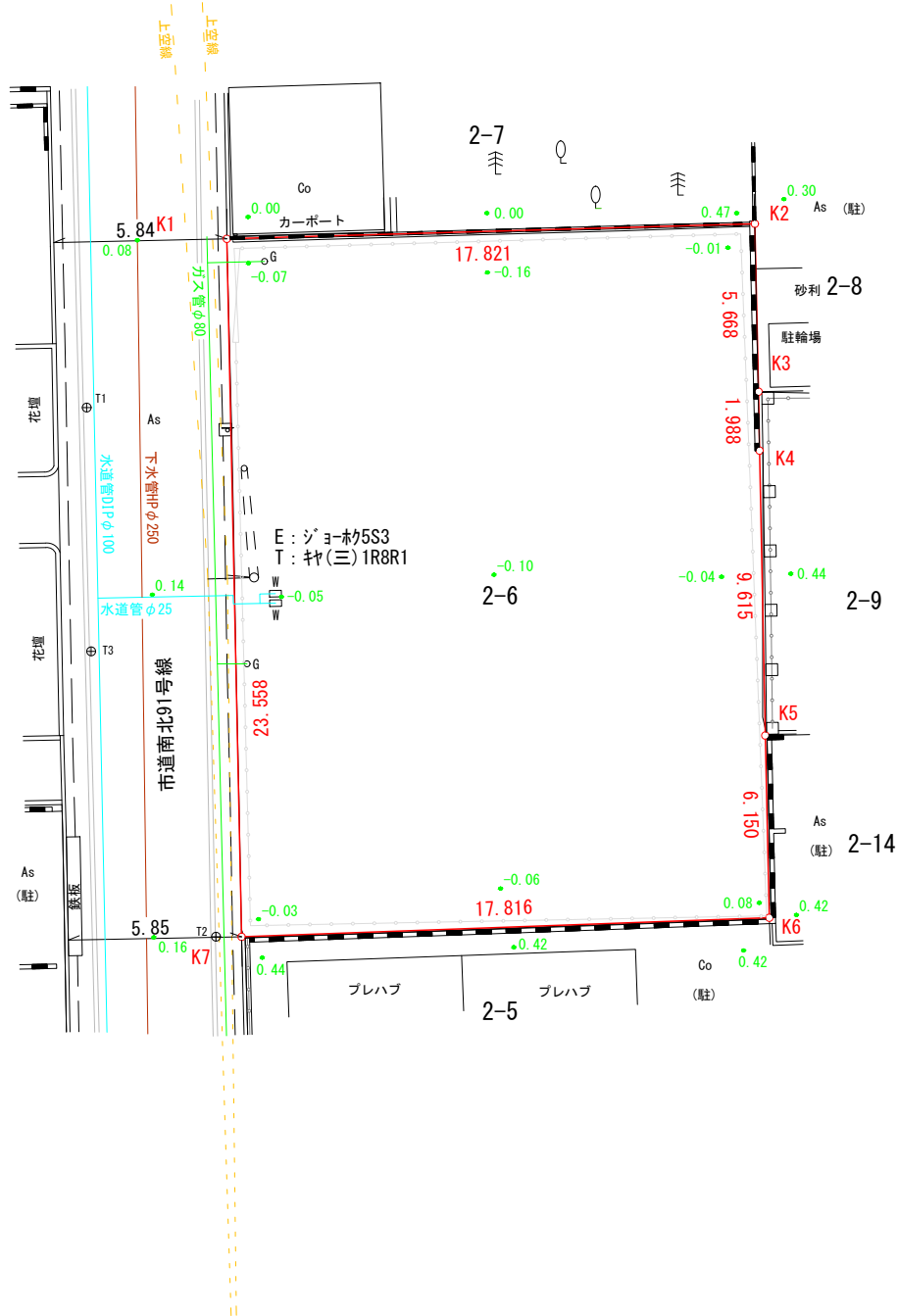
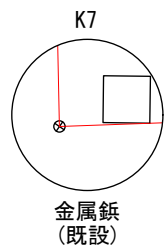
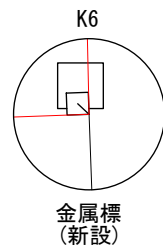
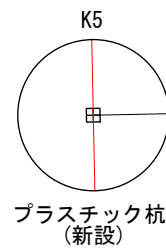
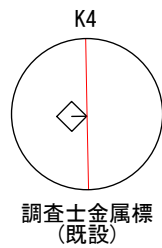
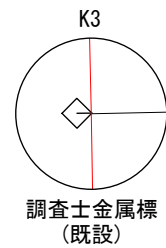
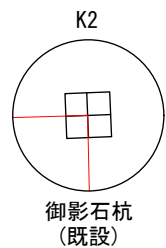
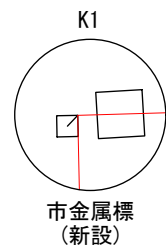
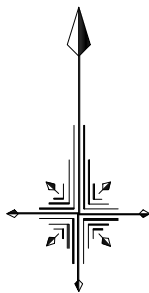
地図整理番号：M60463

登記官

井手繁樹



現況図
所在：愛媛県松山市高砂町二丁目2番6



凡例

境界標及び境界線

● 地盤高(任意標高)

境界点座標一覧表			
(世界測地系)			
測点	種類	X	Y
K1	市金属標 新設	94536.771	-68373.999
K2	御影石杭 既設	94537.279	-68356.185
K3	調査士金属標 既設	94531.612	-68356.060
K4	調査士金属標 既設	94529.624	-68356.026
K5	プラスチック杭 新設	94520.011	-68355.832
K6	金属標 新設	94513.863	-68355.696
K7	金属標 既設	94513.218	-68373.500

基準点座標一覧表			
(世界測地系)			
測点	種類	X	Y
2A141	街区節点	94563.373	-68380.253
20C89	街区多角点	94555.091	-68290.398
T1	新設基準点	94531.076	-68378.726
T2	新設基準点	94513.220	-68374.365
T3	新設基準点	94522.851	-68378.575

凡例(架空線)

電力・NTT

凡例(埋設設備)

内径φmm 200 上水道

内径φmm 200 下水道

内径φmm 200 ガス

測量方法：TSによる境界測量
使用機器：トータルステーション・スチールテープ

所在地	愛媛県松山市高砂町二丁目2番6		
図面名	現況図		
測量年月日	令和 5年10月 9日	縮尺	1/250
作成年月日	令和 6年 2月19日	座標系	IV
発注機関	国家公務員共済組合連合会		
作業機関	株式会社 日測 関西支社 大阪府寝屋川市寿町48-12 TEL072-833-6868		
測量者	測量士 H6-746号 米田 明広		
検証者	測量士 H20-323号 阿部 拓允		

※本図記載の埋設管位置は、役所調査資料等に基づき想定により表記したものであり、正確な埋設位置を示すものではありません。